

令和8年度納税月別予定表

問 収納課 ☎(55)7121
問 下水道課 ☎(55)7124
問 上水道課 ☎(55)7146

■市税等は納期限までに納付しましょう(口座振替をご利用の方は、振替日の前日までに口座にご入金ください)。

月分	税目	市県 民税 (普通徴収)	固定 資産税	国民 健康保険税 (普通徴収)	介護 保険料 (普通徴収)	後期 高齢者 医療保険料 (普通徴収)	上下水道料金 (佐織・八開地区)	公共下水道 受益者 負担金等	その他	納期限
4月			1期分		1期分		2・3月分			4月30日
5月									軽自動車税	6月1日
6月	1期分				2期分		4・5月分			6月30日
7月			2期分	1期分		1期分				7月31日
8月	2期分			2期分	3期分	2期分	6・7月分	1期分		8月31日
9月				3期分		3期分				9月30日
10月	3期分			4期分	4期分	4期分	8・9月分	2期分		11月2日
11月				5期分		5期分				11月30日
12月			3期分	6期分	5期分	6期分	10・11月分	3期分		令和9年1月4日
令和9年1月	4期分			7期分		7期分				2月1日
2月			4期分	8期分	6期分	8期分	12・1月分	4期分		3月1日
3月				9期分		9期分				3月31日

注1 納期限は原則としてその月分の月末ですが、金融機関などが休みのときは繰り下げた直近の営業日です。

注2 上下水道料金のうち、地域し尿処理施設(東八幡・西八幡・諸桑)及び農業集落排水処理施設(八開地区)に接続されている方の農業集落排水処理施設等使用料は、上水道課の水道料金と併せて請求します。佐屋地区で公共下水道に接続された方は海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

注3 佐屋・立田地区の方の農業集落排水処理施設等使用料は、海部南部水道企業団の水道料金と併せて請求されます。

◎市税などの納付には、便利な口座振替をご利用ください。

お申し込みは【納期限の
2か月前まで】に

口座振替取扱金融機関

☆三菱UFJ銀行 ☆あいち銀行 ☆あいち海部農業協同組合 ☆いちい信用金庫 ☆大垣共立銀行
☆桑名三重信用金庫 ☆三十三銀行 ☆十六銀行 ☆東海労働金庫 ☆名古屋銀行
☆尾西信用金庫 ☆百五銀行 ☆ゆうちょ銀行・郵便局

口座振替申し込み場所 収納課、各支所および各取扱金融機関

※市外の取扱金融機関をご利用の際は各担当課までご連絡ください。「愛西市市税等預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」を郵送させていただきます。

計量器の定期検査開催のご案内

計量器を「取引または証明」に使用する場合には、定期的に検査を受けることが、計量法で義務付けられています。

該当する計量器がありましたら、下記のとおり受験してください。

検査日時:6月3日(水)・4日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時

検査会場:市役所 南館1階 会議室1-4

検査に必要なもの:定期検査、計量証明検査手数料(1台につき500円～、種類により異なります。)

その他:計量器の運搬が困難な場合は、計量器の所在場所で検査を行います。

所在場所での検査を実施の場合は、申請が必要となりますので、希望される方は、産業振興課までご連絡ください。

注:計量士が定期検査日以前1年以内に検査を行い、愛知県知事にその旨を届けた計量器は当該検査は免除されます。

令和8年度は、**市役所本庁舎で2日間**検査を実施します。
前回と会場が一部変更となります。お間違えがないようにお願いします。

問 産業振興課 ☎(55)7128

